

再犯ではなく
更生への道を
歩める止合に

私たちの身のまわりに
は、あらゆる犯罪が日常
的に起きています。交通
違反から、殺人事件まで
色んな事件をメディアな
どで見聞きする度、決し
て他人事では無く『明日
は我が身』と考えてしま
います。

突然のこととて自分を責めたり、相手に裏切られたり、気持ちが不安定な中、マスクの攻撃的な取材や、地域住民の好奇の目に晒され、他人からのバッシングなどで、日常生活が崩壊し、その苦しみから自ら命を絶つ人もいます。加害者家族にも一定の責任がある場合もありますが、家族

は犯罪者ではありません
ん。自殺させる程、追い詰
めのでは行き過ぎです。
毎日膾大な犯罪が起き
ているところには、だ
れもが、いつ加害者側に
なつてもおかしくないと
いうことです。自分にも
起こりうることと意識し、
し、社会全体の問題として
考えなければなりません。

もちろん被害者の権利
の方が優先されることは
いつまでもあります。
今回のトーマについて
賛否両論あると思います
が、このトーマを取り上
げようと思った一節を「
紹介します。

刑を終えて出所した人の社会復帰の為には本人の更生する意欲と、周囲の理解が欠かせません。全ての犯罪には当てはまりませんが、社会全体で考え、もつ一度社会でやり直せるように支えていいくことが求められています。



一度間違えたときの
社会の厳しさより、
間違えても、もう一度やり直せる
社会の優しさが大事



みんなで築こう 人権のまちづくり



今年も人権の花運動が行われます



人権の花運動は、昭和57年から全国で展開されており、子どもたちが協力しながら花を育てることを通じて、助け合い協力すること、感謝することの大切さを学び、豊かな人権感覚を育み、命の尊さや、相手への思いやりなどの人権感覚を身につけてもらおうとするものです。また、人権について考える機会としてもらおうと、法務省と、全国人権擁護委員連合会が進めている取り組みです。

この取り組みは、今回で38回目となり毎年各地できれいな花を咲かせています。

京都府でも府内の小学校と、幼稚園や保育所、支援学校などで約5000人の児童生徒が参加し、スイセンの栽培に取り組みます。スイセンには尊敬や思いやりという花言葉があるので、子どもたちも愛情や思いやりを忘れずみんなで仲良く育ててほしいと思います。

また、スイセンが開花する2月から3月頃には人権学習を兼ねて、スイセンの花のスケッチをし、3月8日に開催される人権フェスティバルでそのスケッチが展示されますので、皆さんも是非お越し下さい。



人権イメージキャラクター
KENおひらちゃん



人権イメージキャラクター
KENまもる君



10月の相談日

●月日：10月25日（金）
●時間：午後1時30分から
4時まで

●場所：人権ふれあい
センター

また、人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関する相談を随時行っておりますので、お気軽にご相談下さい。



FAX
TEL
78-3212
78-3488
(人権ふれあいセンター)
和束町人権啓発課

お問い合わせ先

人権問題でお困りの方

法務大臣から委嘱された人権擁護委員さんが相談に応じます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。